利益の処分に関する書類

（令和８年６月18日）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		409,790,687
当期総利益	409,790,687	
Ⅱ　積立金振替額		6,399,345
前中期目標期間繰越積立金	6,399,345	
Ⅲ　利益処分額		
積立金		416,190,032

重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産（リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引に限る。以下、同じ。）を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～50年
構築物	３～60年
機械及び装置	３～８年
車輌運搬具	４～５年
工具器具備品	３～８年
家畜	４～６年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第１項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却に相当する額については、減価償却相当額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	５年
水道施設利用権	15年

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を０とする定額法によっています。

３．賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

４．退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

５．棚卸資産の評価基準及び評価方法

種子　市場価格等を基に算定した価格により評価

貯蔵品　最終仕入原価法

６．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

７．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

８．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手元現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

９．収益及び費用の計上基準

⑴　受託研究に係る収益

受託研究に係る収益は、主に国や民間企業からの受託事業により生じた収益であり、顧客との契約に基づいてサービス等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、当法人が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することで充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

⑵　受託研究以外の受託事業に係る収益

受託事業に係る収益は、主に施設及びシステム利用等に係る収益であり、契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

⑶　家畜等の販売に係る収益

家畜等の販売に係る収益は、主に廃用による販売収益であり、顧客との販売契約に基づいて家畜等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

注記事項

１．貸借対照表関係

⑴　その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産にかかる金額　－20,234,722,902円

⑵　家畜仮勘定について

家畜仮勘定とは、家畜の成畜までの期間に要した飼養経費を集計したものであります。

２．行政コスト計算書関係

⑴　独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	10,057,575,882円
自己収入等	－1,637,133,227円
機会費用	1,888,589,231円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	10,309,031,886円

⑵　機会費用の計上方法

①　政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和８年３月末利回りを参考に2.345％で計算しております。

②　国等との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国等に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、家畜改良センター職員退職手当支給規程等に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。